

(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会 第8回会議【質疑要旨】

- ・日時 平成30年 5月31日(木) 18:30~20:30
- ・会場 厚田保健センター 1階多目的ホール
- ・出席者 委員13名
 - ・保護者: 小笠原英史(厚田小PTA会長)、角田由希(望来小PTA会長)、早坂伊佐雄(厚田中PTA会長) 阿部 保(聚富小中PTA会長)、
 - ・学校関係者: 伊東優子(望来小校長)、三浦崇史(厚田中校長)、青山 司(聚富小中校長)
 - ・学校支援推進員: 渡邊教円(厚田小)、渡部賢二(望来小)、小林晴美(厚田中)
 - ・厚田区地域協議会: 築田敏彦(厚田区地域協議会会長)
 - ・学識経験者: 佐藤勝彦(札幌大学名誉教授)
前田賢次(北海道教育大学札幌校准教授・教育方法学)
- 教育課程部会 鬼塚建次(厚田小教頭)、徳田和之(聚富小教頭)、
(学校管理職) 野口俊之(厚田中教頭)、北村 剛(聚富中教頭)

※欠席 石橋浩明(厚田小校長)

事務局

[市教委]

佐々木生涯学習部長、佐藤教育指導担当次長、安崎総務企画課長、佐々木学校教育課長、照山指導担当参事、相原厚田生涯学習課長、清水市民図書館副館長、松永総務企画課主幹、古屋総務企画担当主査、加藤施設担当主査、石黒学校教育主事

[保健福祉部]

櫛引子ども家庭課長(兼厚田保育園長・聚富保育園長)

※傍聴者2名

【開会あいさつ(佐藤委員長)】

委員の皆さんにおかれては、日々何かとご多用のところ、この会議にご出席いただいていることに感謝を申し上げたい。

以前行われた、小中一貫教育が行われている学校に対する調査(平成26年5月・文科省)の結果の中で、約9割の学校で、例えば子ども達の発達段階に応じた学力面に大きな成果が現れているという結果が示されている。

現在、市教委と各学校において2年後の開校に向け、細かい部分で様々な検討や準備が進められ、今日の議題の中でその内容について触れられることとなっている。委員の皆さんには、忌憚のない率直なご意見をお寄せいただき、今後益々、厚田の新しい学校づくりのためのご協力をお願いしたい。

新委員等の紹介〔報告〕

- 松永総務企画課主幹より、新年度の各団体の役員改選や学校教員管理職の人事異動に伴う、設立準備委員会の委員構成の変更について説明した。
- 角田委員（これまでの望来小PTA会長に加え、厚田保育園父母の会の代表も兼ねて選任）
- 石橋委員（学校関係者・厚田小校長として選任）
- 伊東委員（〃・望来小校長として選任）
- 築田委員（前回会議において厚田区地域協議会会長として選任。前回欠席されたので自己紹介していただいた。）
- 引き続き事務局より、本年4月の市・市教委の人事異動に伴う職員紹介として、佐藤教育指導担当次長・相原厚田生涯学習課長、櫛引子ども家庭課長（兼厚田保育園長）より自己紹介を行った。
- 教育課程部会の構成員として、本年4月に赴任した厚田小・鬼塚教頭を紹介した。

義務教育学校の制度等について〔報告〕

（松永総務企画課主幹）

前回の会議で「教育課程部会の取組報告」として、学校の教育目標（案）と「（仮称）厚田小中学校の9年間はトリプルジャンプ」という9年間の小中一貫による教育活動・教育課程の考え方について、厚田小・石橋校長と厚田中・三浦校長からご説明いただいた。その中で、委員の皆さんから義務教育学校を開校するにあたって、例えば教科書のことや、トリプルジャンプ（ホップ・ステップ・ジャンプ）の意味、制服、部活動、卒業式などの節目の行事はどのようになるのかといったご質問をいただいた。今日はこれらの考え方（トリプルジャンプ）などについてもう一度ご説明し、全体で了承、確認をいただきたく、別添の資料を作成したのでご説明申し上げます。

（安崎総務企画課長）

資料の表紙に書かれている「未来に向かって、ふるさとに誇りをもち、豊かな心とたくましい体で、自ら進んで学び高めあう、厚田の子」が新しい義務教育学校の教育目標になる。教育目標で設定することも像を共有しながら、義務教育9年間で3つのブロックに分け、教育効果を高めようとするものがホップ・ステップ・ジャンプである。義務教育学校を設置することとした理由として、第一は学習環境の向上であり、小学校段階では1年生を含む場合は8人、その他の学年では2学年で16人を超えなければ複式学級が避けられない状況の中、「学習する側の児童・生徒、指導する側の先生のハンデを小さくしたい」「クラス替えが出来ない固定化された人間関係の幅を少しでも広げることにより、社会性を培い、より多くの人との関わり合いを持たせたい」「一人ひとりの児童・生徒に対する良き理解者として、多くの教員が関わって子どもの資質・能力を伸ばしてあげたい」ということである。その実現のために、平成28年の4月から認められた、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校を選択することがベストであり、さらに、厚田の特色ある教育を進める上で、コミュニティ・スク

ールとセットで進めていくという判断をした。

なぜ、小中一貫教育を行う学校制度が認められたのかということについては、昭和 20 年代前半から現在の 6・3 制の学校制度が行われているが、そこに顕著な課題が出てきたからである。

資料 3 ページに、【小 5 の壁】【中一ギャップ】に記載している。

【小 5 の壁】とは、身体的発達や思春期の到来が昭和 20 年代と比較して 2 年程度早まっており、身長・体重の伸びや「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について小学校 4 年生から 5 年生に進級すると肯定的な回答をする児童の割合が下がる傾向がある、あるいは学習上のつまずきが顕在化して、その後の中学校段階での学習に大きな支障をきたす、という状況を踏まえ、【小 5 の壁】というのが存在すると指摘されている。

【中一ギャップ】については、小学校から中学校に進むと様々な環境が変わり、例えば学級担任制から教科担任制に変わる、授業の進め方の違い、家庭学習の違い、評価方法、生徒指導の手法の違い、新たに部活動が始まり、先輩と後輩の上下関係、人間関係も出てくる。その中で、不登校の児童生徒が増えたり、いじめの認知件数が上がったり、暴力行為の高い生徒は中学 1 年の時に非常に増えてくるといった傾向が見られる。学習指導面についても、授業についていけない、学校が楽しくなくなった、教科や活動の時間の好き嫌いなど、中学に進むと、そのような否定的な回答が非常に多くなってしまうこと。勉強の仕方が分からない、やる気が起きない、計画通りに続かない、色々と悩みが増えて不登校になる児童生徒も増えてくる。これらを総称して【中一ギャップ】と呼ばれていることが背景にあり、このような問題が出てきてしまっている。

そういう課題を克服する上で、9 年間を見据えて指導していくことが有効な手段ではないかということで、平成 28 年度に学校教育法が一部改正される 10 年以上も前に、全国の研究開発校に指定された学校現場で研究を重ねてきた経緯があり、その結果、9 年間の一貫した教育が有効であるということで、義務教育学校が制度化されることとなった。

石狩市としては、義務教育学校になると 6・3 制にこだわらない柔軟な学年のブロックを設定して指導して良いということになっているので、資料 2 ページからあるとおり、(仮称)厚田小中の 9 年間は「ホップ・ステップ・ジャンプ」の取り組みということで、1 年から 4 年、5 年から 7 年、8 年から 9 年、の 3 つのブロックで子ども達を指導していきたいと考えている。

まず、「ホップ」については、1 年生から 4 年生までは「学校生活適応と学習習慣確立のための 4 年間」ということである。現在の厚田区の学校では、複式とはいえ少人数のメリットを生かした、きめ細かな指導が学習習慣の定着に成果をおさめている。複式の学習形態では先生が他の学年を指導している間、自分達で学習を進める必要があり、課題と役割を自覚し、主体的に学ぶ姿勢が定着している。学校生活に慣れながら学習習慣を身につける段階は、子どもの不安を取り除き、安定した生活と学習を可能にするため、この段階では一人の先生による一貫した指導ということで学級担任制を効果的に機能させようと考えている。

次に「ステップ」については、5・6・7 年生は、「主体的な学習の定着と豊かな人間関係づくりのための 3 年間」ということで、この段階から教科担任制を導入し、中学からの乗り入れ指導をすることで一人ひとりの学習のつまずきを未然に防ぎ、専門の先生の指導による、興味・関心の高まりを目指すこと。そして教科担任制を取り入れることで複式学級の指導が解消され、それぞれ小学校の先生と中学校の先生が二つの学年を教えるというような授業ができるようになる。この段階では、5 年生くらいか

ら「理論的・抽象的な理解が必要な学習内容」が出てくるので、少人数の集団で複式学級を解消して専門的な指導を受けさせることができ、そのようなことで大きな効果が期待できると考えている。

このように、小学校の5・6年生と中学校1年生を一つのブロックにするわけだが、現・中学校1年生の7年生が学習規律や学ぶ姿勢などの見本となり、リーダーシップを発揮することで5・6年生の学習や生活の向上が期待できる。中学校段階に進級（進学）した7年生が5・6年生に対して、先に見本を示して教えてあげるような形を目指して、円滑に中学校段階移行してあげたいというのが目標である。

そして「ジャンプ」について、8・9年生は「応用・発展と自立のための2年間」ということで、「未来に向かって」という9年間を通した教育目標のゴールとなる大切なブロックである。9年生は最高学年として、リーダーとしての自覚を持ち、8年生は9年生の姿を見て次年度に最終学年を迎える上での目標や自覚を持つことが可能になると考えている。

次に、4ページの「7 学年ブロックを生かした異学年交流の充実」について、（仮称）厚田小中学校は各学年が少人数であるため、学年や複式学級の枠を越えてブロックで活動する場面が多く、この3つの学年のブロックを設け、同ブロック内の学年差を小さくすることで、ブロック内の異学年交流を充実させるというものである。例えば、これまで全校集会として1年から6年が一堂に会する会があったが、学年差が大きいため企画や運営に困難を感じる状況がみられてきた。1年から4年というブロックで行うと、上の学年にとっては大きな励みとなって、下の学年にとっては次の段階の目標になる。5年から7年、8年から9年のブロックにおいても同様で、異学年交流の充実を期待している。

また、ブロック間の交流についても実践事例の効果が先進校から報告されている。例えば、それぞれのブロックを組み合わせた縦割り清掃など、工夫した取り組みによって幅広い人間関係、上級生が下級生に対して優しくリーダーとしての自覚を高めたり、下級生が上級生に対して憧れの気持ちを持つなどの教育的な効果がみられる。

次に、「8 厚田モデルのコミュニティ・スクールを生かす「4・3・2」の学年ブロック」ということで、厚田における地域と教育の関係というのは極めて大きな特色となっている。今回、厚田モデルのコミュニティ・スクールとして、地域の方々に学校を支援していただくために、地域にいろいろな願いをして学校現場に足を運んでいただくということを考えている。これまで厚田・望来・聚富の3地区において、それぞれ地域住民による多様な学校の支援が行われていたので、農業体験の支援を例にすると、統合後は支援の重複を調整する必要がある、3地区で行われている支援を3つの学年ブロックで対応するよう調整したいと考えている。

資料5ページに、「9 まとめ」として、厚田小学校の校長室に開拓使から贈られた感謝状の写真を掲載しているが、厚田は約140年の教育の歴史があり、それは住民の熱意と貢献が学校とともに創り上げた誇りある歴史となっている。それらを尊重し、石狩市教育委員会は新設する学校を新しい学校種である義務教育学校として、同時に厚田型のコミュニティ・スクールをスタートさせることを決定した。今回5校の校長先生により提案された「ホップ・ステップ・ジャンプという学年ブロックを生かした、9年間の一貫教育」という基本構想についてご承認をいただき、2年後の開校に向けて更なる具体的な検討を進めさせていただきたいと考えている。前回会議でご質問があったように、私たちが経験している6・3制というのは頭に刷り込まれているが、この4・3・2のブロックというのは現在の6・3制のような小学校・中学校というような大きな段差ではなく、「学年ブロックの結びつきをより強くし、学習や生徒指導・特別活動などを行っていく」という理解をしていただきたい。小学校から中学校という

段差が、それぞれのホップ・ステップ・ジャンプにあるわけではない。今、全国の大部分は、まだ小学校段階・中学校段階に分けた6・3制だが、義務教育学校はその9年間をまとめたものというように考えていただきたい。教科書も義務教育学校で決められているわけではなく、現行のそれぞれの学年のものを使用し、教員の定数もそれぞれ決められている定数を当てはめることとなっている。まだ、そのような周りの制度が義務教育学校の制度についていっていないというのが現状である。今ある小学校・中学校のものを準用していくということになる。

前回ご質問いただいた部分が資料編ということで6～8ページに掲載している。

例えば「制服はどのようになるのですか。」という質問については、7年生から9年生が制服を着用する。対外的には今までの小・中学生と同じである、という回答になる。例えば、中文連という音楽発表会をはじめ、市内や管内単位による中学校の行事があるが、それに参加するのは7年生から9年生、中学校段階の生徒が対外的には参加する。

次に「小学生は部活動に参加できますか。」という質問については、現行の小学1年から6年は義務教育学校では前期課程、中学1～3年は後期課程という呼び名になる。あくまでも対外的な試合の部分では中学校の扱いになるため、今までの小中の枠を越えることはできない。本来の活動としては、次のような事例があるということで、「①後期課程での部活動の見学の機会を、年複数回設定する」「②週数回、後期課程での部活動に参加することを認める」「③前期課程の高学年の児童が、後期課程での部活動に本格的に参加することを認める」「④小学校において発達の段階に即した独自の部活動を行い、中学校への円滑な接続を図る」というようにお示ししており、5・6年生が中学校の部活に参加することはできるが、体外的な中体連等の試合には出場できないということである。

次に「卒業式などの式はどうなるのですか」という質問については、義務教育学校は9年間が一つのまとまりのため、制度上は9年の義務教育を終了する時点で卒業式を行うということになる。ただし、いろいろな取組を導入している学校として、例えば中標津町立計根別学園では、前期課程の4年修了時に「2分の1成人式」、あるいは後期課程の7年修了時に「立志式」という行事を行っている。また、前期課程・後期課程に分かれているので、小学校段階を卒業したときに前期課程修了式を実施することも可能かと考えている。

最後に、教員免許の関係についてである。将来的には小・中の両方の免許を持った先生が義務教育学校に勤務するということになるが、当分の間は小学校または中学校の免許を持っていれば指導することができるかとされている。例えば、中学校の理科の免許を持っている方は、小学校の理科の授業の専科指導をすることができる。あるいは総合的な学習の時間で理科に関わる部分は主体的に指導できる。他には、道徳・特別活動を担当することができ、チーム・ティーチングでT2であれば、それ以外の免許の部分も指導することができる。

一方、小学校の免許を持っている方は、義務教育学校の中学の部分については全教科の習熟度別の指導を担当することができるほか、全教科のチーム・ティーチングのTTとして携わることができるようになっている。

最後に、「幼保小中の連携は、どのように行われるのか」については、現在の教育課程部会は小・中の教員によって構成されているが、今後、厚田保育園の職員も参加して、連携の方法を探ることになっている。ちなみに平成30年度に今年4番目の義務教育学校として開校した白糠町立庶路学園は、幼保小中が一つの施設で学び、生活する学園になっている。これらの先行事例を情報収集しながら、厚田にお

ける幼保小中の連携のあり方を今後検討していく。

いずれにしても、4・3・2というブロックを設けるとするのは、例えば常に1年から4年までがグループとして活動するというのではなく、また、小学校から中学校に上がるような段階がそこに存在するわけではなく、あくまでも結びつきを強くした指導で、教育効果を高めたいということであるので、ご理解をいただきたいと思う。

(A委員)

確認なのですが、1・2・3・4年は授業を学級担任が教えて、5・6・7年になると教科によって担任が入ってきて、それぞれ先生が違う中学校みたいな勉強になってくるということなのか。

(安崎総務企画課長)

7年生は当然、中学校の段階になるので、教科の先生が入ってくる。5・6年生については勉強が難しくなる部分や中学に入るための大切な学年で、「理論的・抽象的な理解が必要な学習内容」が入ってくる大事な学年なので、複式による指導を解消することができるように中学の先生が乗り入れ指導をしてきて、それぞれの学年に教えるというような体制をとりたいというのが5・6年である。中学校の先生も持ち時間があるので、全ての学年に入るということはできないため、まずは高学年の5・6年を中心に授業に入らせていただきたいと考えている。

(佐藤委員長)

ステップのところは5・6・7年生で、角田委員が質問したように、今までの中学校のような完全な教科担任制ではないんですよね。

(安崎総務企画課長)

その通り、完全ではない。全ての時間に導入することはできない。中学校の先生の持ち時間もあるので、調整しながら進めることとなる。

(佐藤委員長)

4年、3年、2年という学年の区切りの中で、中学校の先生が乗り入れするが、それぞれの教科によっても異なる。先ほど触れられたように、理論的で非常につまづきやすい教科の場合には教科担任制をとり、そうでないものは学級担任制のままいくというように、教育課程の課題についてはこれから学校の先生方が中心になって準備していくこととなる。教科担任制と聞くと、今までの中学校の教科担任制をイメージし、学級担任というのは小学校をイメージしてしまう。ステップでは、そこを柔軟に繋げていき、それが義務教育学校の特色でもある。ですから今後、教育課程が作られたらご提案していただいて、わからないところをご質問していただくとありますが、この「ホップ・ステップ・ジャンプ」の考え方について、いかがでしょうか。

(前田副委員長)

今、お話にあったような、小と中の教員同士の関係については、実態としては小中一貫教育をやって

みないとわからないというところがあり、小学校の文化と中学校の文化はかなり教員の中でも違うので、そこをどういうふうに時間をかけて作っていくかということだと思う。今、図面を書いてみるより、やりながらお互い刺激し合って作っていくのがこれからのプロセスになっていく。面白い取組になっていくと思うが、小さい学校でも先生たちの行き来、交流はあるが、授業の中身や教育課程については小中互いに入り込んでいないところもあり、そういう意味では9年の義務教育を小・中の先生達が一緒になって作っていくという、その青写真として示されたと理解したらいいのではないかと思っている。

(佐藤委員長)

前田副委員長からご意見をいただいたが、その他に大規模校と小規模校でも違ってくると思っている。大規模校だと中学校の先生の人数が多いので、時間的な余裕もあって小学校への乗り入れができるが、小規模校になると中学生を教えるだけでも時間や人数が制限されるので、小学校に乗り入れをして教科を教えるという調整が難しくなってくるということもあり、学校の実態に合った取り組みをこれから考えていかなければならないということだと思う。

(前田副委員長)

新しい指導要領が出て、これからの中・高の授業スタイルを、アクティブ・ラーニングといった、小学校のようなスタイルにしていくということが、今言われている。これまでの受験入試方から、子ども達が自分達で考えたり、世の中に出て使える力を身に付けたりしていくという流れが来ている。そのような中で、小・中の先生達が一緒になって新しい課題の解決策をどう創っていくのかということ。それにチャレンジしていく形になると思っている。

(佐藤委員長)

教育課程の中に食い込んでしまったが、ご質問はいかがか。

(B委員)

児童生徒の人数の推計表を見ると、複式の関係で年度によって4・5年生が複式になっていたり、7・8年生が複式になっているが、このことと学年ブロックの繋がりイメージがわからないのですが。

(照山指導担当参事)

大きく分けてイメージしていただきたいのは、現在は6年生と中学3年生に大きな段差があって、例えば教科担任制や50分授業、定期テストがあるという大きな違いがあるが、この義務教育学校では基本的には6・3制と大きな枠組みは変わらない。教科書や教科指導内容は今まで通りの6・3制である。教科も英語や国語、算数、数学、それも変わらない。

何が変わるのかというと、これまでの大きな段差のある6・3制ではなく、少しずつ段階的にやっていく点である。1年生から4年生までは完全に小学校のイメージで、8年生と9年生については中学校の部分であって、今まではこの2つだけだった。そこで例えば、教科担任制やテストなど、徐々に5・6・7年で入れていくことによって、いろいろな先生から宿題が出るとか、授業時間が50分になるとかということに慣れさせていこうということである。

また、教科ではない委員会や運動会といった特別活動の部分では、ブロックをうまく使いながらやっていく。教科についてもブロック制を有効に使いながら緩やかにしていこうというのがねらいである。

ご質問があったように複式になった場合はどうするのかということだが、単式・複式に捉われず、あらかじめこのブロック制をとっておけば、8・9年生、5・6・7年生、1・2・3・4年生でそれぞれのブロックの中で、特別活動である委員会活動や行事でリーダーシップを発揮させていくということである。当然授業はそれぞれの学年で行われるが、それ以外の話し合い活動やリーダーシップの部分をブロックで分けて行うという形である。

また、学年ブロックを設けることで、複式学級の編成に左右されない形で、節目を付けながら指導していくことができるということである。

加えて、今までは小学校6年生と中学3年生だけがリーダーであったが、各ブロックで4年生、7年生、9年生がそれぞれにリーダーという経験を積みながら育てていきたいと考えている。

(佐藤委員長)

その年の児童生徒数によって4・5年生が複式になった場合、そのブロックの区切りと複式の学年の区切りが異なってしまった場合はどうするのかということについての考え方ですね。

(照山指導担当参事)

学年ブロックを設けないと、複式の学級・学年の区切り方によって教育のねらいが左右されてしまうことになりかねないので、あらかじめ3つのブロックを設定しながら、教育のねらいがぶれないように設定するということである。

(B委員)

義務教育学校が開校して、しばらくの間は複式を置かないというのは無理なのか。余計な悩みが増える気がするのだが。

(照山指導担当参事)

そのようにしたいところであるが、実際には教職員の定数が国で決められているため、どうしても複式は避けられない状況ではある。ただ、一つの義務教育学校という形を取ると、小と中が一つの組織になるので、これまでは基本的には小学校のことは小学校の先生が行い、中学校のことは中学校の先生が行っているが、一つの組織となるとお互いフォローができる体制が組める。また、現在の小学校では、厚田・浜益地区は複式学級が設置されているが副担任を設けておらず、それが義務教育学校になると小中が一つの学校になるので、副担任を置くことができるようになるなど、指導体制も工夫できるようになると考えている。

(石黒学校教育主事)

補足させていただきますが、2020年(平成32年)の開校の年について、現状では4・5年の複式学級ができてしまう状況が避けられないのだが、中学校からの乗り入れで応援に来る先生が入るのが5年生で、教科担任制が成立することになる。そして5年生で教科担任制による授業が行われる裏で、4年

生については担任の先生が指導するという一方で、実質的に形が複式になってしまっても「ホップ・ステップ」の学年ブロックのまとまりは変わらない。このイメージ図でステップのところでは、学級担任制から矢印で教科担任制へと表記しており、7年生からは完全な教科担任制としている。5・6年生のステップのブロックでは、段階を踏んで学級担任制から教科担任制へと流れていく。そういった面でも、このまとまりの中でどのような目標を持ちながら、5～7年の3年間の教育を行っていくかということになるわけで、仮に学級の表示が4・5年の複式でも、大きく学習の中身は変わらない。学習の枠組みが崩れて、例えば、「今年は複式だから1年から5年をホップにしよう」という考え方にはならないということをご理解をいただきたい。

(佐藤委員長)

このことは、実際に時間割と教育課程を検討する段階で、説明にあったような中学の余力のある先生が補助で入ってきて、人数的には複式でも実態としては複式ではない、というような学級編成ができるかもしれないし、それは教科によっても異なってくることとなる。また、7年生までの授業時間は50分だが、6年生までは45分であり、そういった時間差の調整も出てくる。そういう意味でもシビアな問題を解決しなければいけないため、これから先生方に教育課程と時間割を編成する上で、大変な調整をしながら取り組んでいただくことになるので、それらに関する質問については、具体的にその話が出てきた時にまたお願いしたいと思う。現段階では、この学年ブロックで今後の教育課程等を作っていくかということをご理解をいただきたい。また、小中一貫校でこの4・3・2の区割りを使っているのが全国で一番多く、様々なデータや根拠、理由があってこのようなブロックの区割りをしているのだと思う。その辺りは今後の検討の段階でご説明をいただければ、理解が深まると思う。今の時点で根拠や有効性、妥当性を論理的に説明されても、今までの6・3制に慣れている私達には切り替えが難しいと思うので、今日はこの3つの学年ブロックによる教育活動を行っていくという提案の方向性で進めるということよろしいでしょうか。

(C委員)

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、これからどのように進めていくことになるのでしょうか。

(佐藤委員長)

厚田型のコミュニティ・スクールについては、既に文科省が作っている雛形を参考に、その地域や学校実態に合った形に少しずつ変えることになる。この学年ブロックや教育課程、時間割などができてから、その次にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）がどういう形で機能していくかという枠組みができてくると考えているので、追って事務局から提案が示された時にご質問願いたいと思う。

(前田副委員長)

コミュニティ・スクールについて、今、課題（弱点）と言われているのは、本来は学校が主体にならずに、地域と一緒に学校を創っていくという目的を持っていたが、最初は学校が音頭を取らなければいけないとしたことで、なかなか住民のものにならないということである。ただ、これから様々な学校行

事を含むカリキュラムを作っていかなければいけないので、おそらくそこで関わっていただける人との関係を持ちながら、協議会の形を同時に描いていければ、今まで課題とされていたものがかなり解消されて、厚田型ということで新しいモデルを作れるかもしれないという可能性を感じており、制度的にはカリキュラムを作っていく中でそれが実際に進められていくことを期待している。

(D委員)

前回の会議で、児童会・生徒会のあり方についてはこれから検討するということがあったが、「ホップ・ステップ・ジャンプ」という形になると、児童会・生徒会の形はどうなるのか、もう少し教えていただきたい。

(照山指導担当参事)

細かいところはこれから教育課程部会などで検討していくことになるが、一つの例として聚富小中学校では、児童会・生徒会は分かれた組織ではなく、「児童生徒会」という形で取り組まれている。当然ながら中学校の生徒会、小学校の児童会も存在するが、それを束ねて「児生会」という組織が活動しているので、それを参考に検討することになるのではないかと思っている。

(D委員)

一般的にいう児童会、生徒会という組織は残して、それを合わせた「児生会」というものがあるということですね。例えば、中学校で生徒会長をしていたことは内申書にその評価が記載されると思うが、その組織はしっかり認知された組織として残るのか。

(照山指導担当参事)

聚富小中では、中学校の生徒会長も、小学校の児童会長もおり、それぞれに会長が存在するので、そういった点は残すことができると考えている。

(佐藤委員長)

児童会や生徒会というまとまりを、「ホップ・ステップ・ジャンプ」の枠組みの中で、どのようにやっていくかというのもこれからの検討ですね。(→ 築田委員、了承)

(佐藤委員長)

それでは、厚田の義務教育学校については、トリプルジャンプの考え方で進めていくということでしょうか。

(委員全員の了承を得る。)

校名の決定方法について（提案）

（松永総務企画課主幹）

（仮称）厚田小中学校の正式な校名の決定については、今年の9月の石狩市議会の定例会に提案する予定としている。校名を決めるにあたり、学校設立準備委員会の役割については、設置要綱の中で「校名や校章、校歌、教育目標などに関する事」と謳っているので、その具体的な決め方について提案させていただきたい。

⇒ 以下、配布資料に基づき説明した。

（佐藤委員長）

提案していただいたように、案1は「この設立準備委員会の中で校名案を出して決定する」と、案2の「公募によって決定する」の二者択一です。いかがでしょうか。

⇒ 案2に、大半の委員が挙手した。

（佐藤委員長）

それでは、案2に決定する。次に、公募する対象と範囲を決めていただきたい。

「① 厚田区の3つの小学校の児童、2つの中学校の生徒から募集する」と、「②児童生徒に加え、厚田区内在住の方からも募集する」、「③ 石狩市全域から公募する」の3つの案があるがいかがか。

（D委員）

私は②がいい。子ども達だけに決めさせるというのは、大人が責任を持たないということになると思うので。そして③のように石狩市全域に対象を広げると、公募期間として間に合わない話になる。

そういう意味では、私は厚田区在住の人に公募してもらう形にして、その中に子どもからの公募という形を入れなくて、家族で話し合ってもらって公募した方がいいのではないかと。

（松永総務企画主幹）

それでは、①～③とは別に、④という形にしてはどうか。また校名案について、それぞれの家庭、家族で話し合われることになるので、子どもではなく保護者のお名前を出していただくことになることになるのか。

（D委員）

一人一点ではなく、一家庭につき1枚（件）の応募にすれば、その1枚に家族全員の話し合いの結果が集約されるのではないかと。

(佐藤委員長)

そうすると家族単位になるので④という形になる。そして、校名案としてはかなり篩いにかけてくる形になると思う。(家族会議が開かれることになりますね。)

(C委員)

私は一人一点の方が良いのではないかと思います。

(佐藤委員長)

多くの方からの応募を期待するということですね。

(前田副委員長)

一番張り切るのは子どもである。やはり自分達の学校でもあるので、一人一点が良いのではないかと。

(佐藤委員長)

いい校名案が押し込められてしまっただけでは困るので、最初はどんどん出していただく。当然、家族会議をして話し合ってくれるのはいいが、絞り込まれることで応募される校名案が少なくなってしまうのはもったいないので、それぞれの多様な意見を学校名で示していただくほうがいいのではないかと。そういう意味においても、②とすることによろしいか。

(B委員)

石狩小と八幡小の統合小学校は、市内全域から募集するので、厚田も同じでもいいのではないかとと思うが。

(松永総務企画主幹)

募集方法にも連動するので補足説明をさせていただきたい。資料の中で参考例を記載しており、北海道内には現在5校の義務教育学校(知床ウトロ学校、中標津町立計根別学園、占冠村立トマム学校、白糠町立庶路学園、湧別町立芭露学園)がある。その他全国自治体で設置している義務教育学校は73校あり、この石川県と高知県の学校は、厚田と同じように複式の義務教育学校として4・3・2のグループで教育活動が展開されている学校である。そのことから、校名の最後の結びを3通りのいずれか(〇〇学校、△△学園、□□義務教育学校)にするかどうか。また、公募する場合、石狩・八幡と同様に応募箱を厚田区内の各学校や厚田支所などに設置することも考えていただきたい。

また、周知方法についても、チラシを作って町内会回覧や児童・生徒を通じて配布したり、市のホームページ、広報、報道機関、防災無線等もあるのでアナウンスをしてもらおうとも考えている。それらも踏まえて公募の対象範囲をご審議いただきたいと思う。

(E委員)

石狩小と八幡小の統合校の校名を、全市から募集することになった理由は何か。

(松永総務企画主幹)

本町・八幡地区の出身の方で、現在、花川方面に転居されている方の声も取り入れられるようにするということである。

(佐藤委員長)

他のご意見はいかがか。(→意見なし)

それでは、②と③の二者択一となったので、委員の皆さんに伺います。

「②厚田区の小中学生と区内在住の方から募集する」を支持する方は挙手願います。

⇒ 過半数の委員が挙手した。

(佐藤委員長)

それでは、②の対象・範囲とすることで決定いたしました。

また、公募の条件としては、一人一点の応募とすることで宜しいでしょうか。

⇒ 異議なし

(佐藤委員長)

それでは、最終決定の方法についてであるが、公募終了後に集約して示された校名案の中から、この設立準備委員会で協議して決定するかどうかということである。もし、決めかねることになった場合、子ども達の投票に委ねるかもしれないといったことについて、ご意見を伺いたい。

(D委員)

公募をしたという事実があれば、最終的にはこの設立準備委員会で決めなければいけないのではないかな。勝手に我々が決めたのではなく、公募してこういう形になりましたよという最終決定は、私達委員に委ねられているのではないかな。そんなに段階を踏まなくても良いのではないかなと思う。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。(→ 意見なし)

それでは、この設立準備委員会が責任を持って決定するというところでよろしいでしょうか。

⇒ 異議なし

(松永総務企画主幹)

ありがとうございます。応募用紙はこちらで用意します。応募用紙が手元にない方もいらっしゃるか

もしもありませんので、校名、理由や思い、そして個人情報にはなりますが、責任をもってきちんとした名前を考えてほしいということもあるので、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて応募してもらうこととして取り進めさせていただきたい。また、電子メールやFAXでも応募できるということにしたいと考えている。

(D委員)

周知方法については、募集チラシだけで良いのではないかと考えている。児童生徒を通じて家庭に配布等も含めて、募集チラシだけで市の広報誌へ載せるなどの必要はない気がするのだが。

(F委員)

市のホームページについては、応募用紙の雛形をアップできるので、ホームページの周知はあったほうが良いと思うのですが。

(佐藤委員長)

応募の対象がはっきりしていれば、ホームページに掲載しても問題ないと思う。また、市広報7月号に載せることも不都合はないと思う。報道機関への広報メモ配信はいらんかもしれないが、周知方法はこれでいいのではないかと。

(相原厚田生涯学習課長)

いろいろな周知方法があり、その中で町内会回覧でも十分というご意見もあると思うが、いろいろな網目を用意しておいた方が引っかかるということで、広く周知されることになると思うので、あまり周知する手法を省かないほうがよいのではないかと。

(佐藤委員長)

なるべく多くのやり方で広報を行い、たくさんの校名案を出していただき、そのことが厚田区の学校に対する思いにつながることになるので、周知方法はこれをお願いしたいと考えるがいかがか。

⇒ 異議なし (委員全員の了承)

その他

→ 松永総務企画課主幹より、

- ・厚田中の移転について、本年7月下旬から8月下旬の学校の夏季休業期間中、中学校の備品等の移設及び職員室、校長室への改修工事、パソコン等の機器類の移設・設定等の作業が行われることを説明。詳細のスケジュール等を次回会議で説明する旨、報告した。
- ・校舎の後利用の検討(望来小、聚富小中)について、市長部局(企画経済部政策担当)が窓口となり、今後、地域の意見を聴くなどの具体的な取組が行われることとなり、市役所内の関係課

による検討が始められていることを報告した。

(D委員)

校舎の後利用に関連して、教員住宅（特に望来地区）の存廃、整備等も含めて検討するよう要請したい。（→ 事務局了承）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年7月17日

（仮称）厚田小中学校設立準備委員会

委員長 佐藤勝彦